平成２３年（フ）第２７３号
三重県三重郡菰野町大字菰野1925番地　エストマーレＤ棟202、開始決定時の住所三重県四日市市桜台本町113番地　コージィーコート101号
破産者　杉中　　智
1　破産債権の届出期間　平成25年１月18日まで
2　一般調査期日　平成25年３月７日午後２時
平成24年12月18日
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２４年（フ）第３０号
宮崎県日南市南郷町南町11番地２　ハウディー南郷301号
破産者　内田　義彦
1　破産債権の届出期間　平成25年１月18日まで
2　一般調査期日　平成25年３月25日午前10時
平成24年12月18日
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２３年（フ）第６４８９号
大阪府枚方市津田元町４丁目21番22号
破産者　田中　耕造
1　破産債権の届出期間　平成25年１月28日まで
2　一般調査期日　平成25年２月28日午後３時30分
平成24年12月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５１８１号
大阪市東住吉区照ケ丘矢田２丁目６番７―36号、開始決定時の住所大阪市東住吉区住道矢田１―９―17
破産者　オオノテントこと　大野　保男
1　破産債権の届出期間　平成25年１月28日まで
2　一般調査期日　平成25年２月28日午後３時30分
平成24年12月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第９３７号
大阪府柏原市本郷５丁目７番３号、住民票上の住所大阪府羽曳野市西浦４丁目165番地の２―304
破産者　土井　康次
1　破産債権の届出期間　平成25年１月31日まで
2　一般調査期日　平成25年３月18日午前10時30分
平成24年12月17日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１０２６号
堺市堺区榎元町１丁２―20、住民票上の住所大阪府泉大津市助松町３丁目６番17号
破産者　中辻　敏郎
1　破産債権の届出期間　平成25年２月３日まで
2　一般調査期日　平成25年３月18日午前11時
平成24年12月17日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第２０３号
愛知県西尾市吉良町吉田亥改132番地３コーポ夢弦101号、前住所愛知県西尾市一色町松木島中切105番地15
破産者　犬塚　健一
1　破産債権の届出期間　平成25年２月５日まで
2　一般調査期日　平成25年３月18日午後３時55分
平成24年12月18日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第３６７号
中国天津市南開区奥林克村18号桜2204号、前住所愛知県豊川市新青馬町６丁目32番地
破産者　石原　　晃
1　破産債権の届出期間　平成25年２月５日まで
2　一般調査期日　平成25年３月18日午後３時50分
平成24年12月18日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第１０９号
新潟県魚沼市下田105番地６
破産者　有限会社創成
1　破産債権の届出期間　平成25年２月15日まで
2　一般調査期日　平成25年３月11日午前11時30分
平成24年12月18日
新潟地方裁判所長岡支部破産係

債権者集会招集

平成２０年（フ）第９９０１号
大阪市北区梅田１丁目11番４号
破産者　株式会社トラストシティー
1　期日　平成25年１月28日午前11時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年12月17日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第７号
徳島県阿南市那賀川町古津168番地
破産者　森　　光昭
1　期日　平成25年２月26日午前10時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年12月14日　徳島地方裁判所阿南支部

平成１９年（フ）第４２５５号
大阪府箕面市粟生新家２丁目１番86号
破産者　株式会社エムレックス
1　期日　平成25年２月27日午後２時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年12月18日
大阪地方裁判所第６民事部

更生手続廃止

平成２４年（ミ）第１号
兵庫県明石市二見町南二見12番地の７
更生会社　東向鉄工株式会社
管財人　森　　恵一
1　決定年月日　平成24年12月12日
2　主文　本件更生手続を廃止する。
3　理由の要旨　本件更生手続には、会社更生法236条１号に定める事由がある。
大阪地方裁判所第６民事部

監督命令変更

平成２４年（再）第１号
神戸市中央区神戸空港10番
再生債務者　海上アクセス株式会社
主文　平成24年２月16日にした監督命令の主文第４項を「4　再生債務者が次に掲げる行為をするには、監督委員の同意を得なければならない。⑴　重要な財産の処分及び譲受け　⑵　多額の借財」と変更する。
平成24年12月17日
神戸地方裁判所第３民事部

再生手続開始

平成２４年（再）第４号
静岡市葵区北安東３丁目28番11号
再生債務者　株式会社織田工務店
1　決定年月日時　平成24年12月17日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年１月28日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成25年２月25日から平成25年３月４日まで
静岡地方裁判所民事第２部

再生債権の特別調査期間

平成２４年（再）第１号
群馬県伊勢崎市粕川町1835番地１
再生債務者　株式会社グンゴー
特別調査期間　平成25年１月11日から平成25年１月21日まで
平成24年12月14日　　前橋地方裁判所民事部

事業譲渡に関する株主総会の決議による承認に代わる許可

平成２４年（再）第１９号
大阪市中央区内久宝寺町２丁目２番１号
再生債務者　株式会社総通
決定の要旨　平成24年12月18日付け事業譲渡許可申請書にかかる事業譲渡について会社法467条１項に規定する株主総会の決議に代わる許可をする。
平成24年12月18日
大阪地方裁判所第６民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２４年（再）第１号
静岡県浜松市中区鴨江３丁目８番17号
再生債務者　髙林　均幸
1　決議に付する計画案　平成24年12月３日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成25年２月20日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成25年２月８日まで
平成24年12月17日
静岡地方裁判所浜松支部民事部破産係

再生計画認可

平成２４年（再）第１号
神戸市中央区神戸空港10番
再生債務者　海上アクセス株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年12月17日
神戸地方裁判所第３民事部